

令和 8 年度
茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第 1 回市民部会
会議録

議題	(1) 心のバリアフリー啓発イベントについて (資料 1) (2) 令和 8 年度 心のバリアフリー教室について (資料 2、資料 3、資料 4、別紙 1) (3) その他
日時	令和 8 年 6 月 2 6 日 (金) 1 4 時 0 0 分～1 5 時 4 5 分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎 5 階 F 会議室 (オンライン会議併用)
出席者名	会 長：大原 一興 委 員：城田 禎行、若林 英俊、高丸 やい子、森田 昌代、 上杉 桂子、今井 達夫、倉金 勲、堀場 浩平、小松 修司 (欠席委員) 委 員：丹羽 菜生、柏崎 周一、瀧井 正子、瀬川 直人、峯尾 明 美、伊藤 久美、ディアロ アブドゥル ガディル、石井 勇 (事務局) 都市部 都市政策課：課長 菊地 篤、主幹 錦織 多可志、主査 寺井 淳平、 主査 松本 明日香
会議資料	・ 議案趣旨書 ・ 次第 ・ 資料 1 心のバリアフリー啓発イベントについて ・ 資料 2 令和 8 年度 心のバリアフリー教室について ・ 資料 3 教材 (スライド) ・ 資料 4 教材 (プリント) ・ 別紙 1 プログラム運用の内容整理 (令和 7 年度・令和 8 年度)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	1 名

(会議の概要)

1. 開会

大原会長 : 皆さん、こんにちは。大原です。今年度の第1回の市民部会ということになりました。台風が迫っていますので、2時間で終わらせるようにしたいと思います。オンラインの方は大丈夫ですか。遅れられている方もいらっしゃるようです。

それでは、今日は議題が2つあります。まず、1件目が心のバリアフリー啓発イベントについてということで、こちらは進め方というようなことの確認かと思いますが、議題(1)、(2)それぞれ皆さんにご意見を伺っていきたいと思います。

それでは、(1)心のバリアフリー啓発イベントについて、事務局のほうからまず説明をお願いします。

2. 議題

(1) 心のバリアフリー啓発イベントについて

事務局 : それでは、事務局から説明させていただきます。

議題(1)心のバリアフリー啓発イベントについて説明いたします。資料1をご覧ください。

こちらのイベントの実施背景について説明いたします。本市では、令和元年度から小学生を対象に実施している「心のバリアフリー教室」により、若年層に対する啓発については、一定の効果を上げているものと認識しています。

一方で、令和6年度に実施したアンケート結果から、若年層以外の世代においては、「心のバリアフリー」に対する認知や理解が十分ではないといった状況が明らかになっています。このため、今後も学校での取組を継続するとともに、幅広い世代への啓発が必要であると考えています。その取組の一つとして、本イベントの実施をしようと思っています。

続きまして、「2、展示・体験型イベント」です。(1)目的、(2)開催概要につきましては、資料に記載のとおりです。(3)内容につきましては、茅ヶ崎市社会福祉協議会様にご協力いただいて、インスタントシニア体験などの体験型ミニワークそしてポスター展示を組み合わせた構成を予定しています。昨年度の実施結果を踏まえて、基本的な構成は継続して行う考えです。

続きまして、「3. 課題」、そして、「4. 本市民部会での協議事項」についてご説明いたします。昨年度の実施では、来場者数が20名にとどまりました。より多くの方に参加いただくための工夫が課題となりました。茅ヶ崎市としましては、今年度は広報紙、ホームページ、SNSを使って発信を強化する予定です。こちらに加えて、有効と考えられる周知方法について、委員の皆様からご意見、ご提案をいただきたいと思っております。また、イベントの実施内容につきましても、皆様にご意見、アイデアがございましたら、

あわせてお伺いしたいと考えております。

以上で議題1の説明を終わります。

大原会長　：　説明ありがとうございました。

それでは、昨年度に参加された方も、そうじゃない方もいらっしゃると思いますが、今年度はこういう形でやっていったらどうかということですが、内容に関して、ぜひいろいろなご意見、提案などをいただけたらいいと思うんですけれども、ご自由にご意見、ご質問などをお願いしたいと思います。

では、ちょっと大原からは、課題というか背景のところに書いてあるのかな。若年層以外の世代にできるだけということで、多分、イオンですから、多くは子ども連れか何かで買物に来られたファミリー世帯というか、その辺の人たちが対象になってくるのかなと思うんですけれども、イベントとして体験型のワークというのは、これはどちらかというと子ども向けのような感じがするんですね。当然、子ども向けのこういうイベントであれば、その親の世代と一緒に参加するということで、その世代へのアピールになると思うんですけれども、そんな感じでよろしいでしょうか。ほかの世代とかにももう少しアピールできるようなことがもし皆さんの中から提案があれば、ぜひいただけたらいいなと思っています。

去年の感想みたいなことでも構いませんけれども、何かご意見ありますか。

城田委員　：　茅ヶ崎地区まちぢから協議会の城田です。

体験とか、こういうコーナーは必要な部分ではあるんですけれども、まず、買物客さんを足止めするというか、止まってもらわなければ、その先に進まないの、本筋とは違うかもしれないんですけれども、まず、足を止めてもらうために、風船とか、そういうものを配って子どもの足を止めるとか、そういうことをしないと、いいことをやっていたとしても、立ち止まって、その文章を読んだりとか、これは何やっているのというところを知らせるのが非常に難しいのかなというのが、去年も見ていて、ただ声をかけるだけではなかなか難しいのかなと思うので、何かそういった足を止めるためのグッズとか、そういうものを使うのはどうかなというふうに思いました。

あと1点、昨年、茅ヶ崎コミセンのほうで、社協さんにもお手伝いいただいて、点字の名刺を作るイベントをやったんですけれども、それは大変好評だったので、何かそういった工作ではないんですけれども、子どもたちが作るというか、高齢者の体験もいいんですけれども、そういった残るものを作るというのでもいいのかなというのは思いました。

大原会長　：　ありがとうございます。持って帰ってもらえるものを何か用意するということのようなことで、さらに、点字の名刺であれば体験とも結びつけられるし、私が以前やったことあるので言うと、カードですね。今、カードゲームは、子どもたちはいろんな形で集めたりしていますけれども、そのカードゲームみたいなカードをつくるのは大変なので、誰がやるかという話がありま

すが、例えば我々はポスターとかをつくりましたよね。いろんな人たちがいるんだという、そういう人たちの一言クイズみたいなもので、何かカードをつくるとか、そうすると、たくさん集めれば本当にいろんな人たちの意見が分かるとか、以前にやったのは、主に多国籍というか、いろいろな国の例えば挨拶の言葉とか、そういうようなものをカードにしたということで、そんな工夫をできなくもないかなと。カードというと集める楽しみがあるらしくて、結構持ち帰ってくれたりしました。本当の一つの思いつきのアイデアですけれども、そんな感じで、ちょっと皆さん何かないだろうかと。ありませんか。

上杉委員 : 自閉症児・者親の会の上杉です。すいません、久しぶりの会議なので、ちょっと浦島太郎だったらごめんなさい。

今の何か気を引くものというご意見は全く賛成でして、一つ思いつくのは、茅ヶ崎市なので、えぼし麻呂を呼んだらどうかというふうにちょっと思います。もっと言っちゃうと、えぼし麻呂は要介護なんですよ。彼は、1人では歩けない。必ず介助者が必要。そういうのも見せることによって、ほら、「えぼし麻呂さんだって支援が必要だよ」みたいな。そういう結びつけ方ができないかなというのは、ちょっと一つ思いました。

先日、ここにいらっしゃる傍聴のカクタさんも一緒だったんですけども、全国の障害理解啓発隊の草分け的な存在のグループのリーダーの話を聞く機会がありまして、そこで言われたのは、まず、こうした理解促進のために必要な要素が、面白いということが一つですね。それから、分かりやすいかな。ちょっと待ってください。今のキャラクターというのもその方から聞いたんですけども、面白く、楽しく、分かりやすくというのがポイントです。特に一般の方にお伝えするときには、この3点は外してはいけないというふうに言われまして、民生委員の方とか、それなりの意識をお持ちの方については、もう少しお勉強的なものでもいいかもしれないんですけども、一般の方には、まず、そこを外すなということを強く言われましたので、ちょっとお伝えしておきます。

大原会長 : ありがとうございます。えぼし麻呂は可能ですか。

事務局 : えぼし麻呂さんのスケジュールをちょっと確認してみないと何とも言えないんですけども、一つのご意見として参考にさせていただきます。

あと、ノベルティーのほうも少し何か用意できたらなとは思っております。実は去年もご用意はしていたんですけども、それは全面的に出していなかったのも、やる前からこういうのをもらえるよというのを少しアピールしてもいいのかなと。去年はやった後に、実は「これ、どうぞ」という出し方をしてしまったので、その辺もちょっと工夫させていただきます。

倉金委員 : このバリアフリーのイベントですが、イオンですよ。去年は、イオンではやっていなかったですね。聴覚障がい者は、先ほど出たえぼし麻呂をちょっと手話で子ども向けに表してもらえると楽しいかなと。呼ぶだけじゃなく

て、‘こんにちは’とか簡単な手話を教えると楽しいかなと思います。

また、福祉機器ですね。インターホンを押すと光るとか、そういったもの、あと、聞こえないので、電話をするのはできないので、今、文字が出る機器とかが広まっていますよね。そういったものを出せば、大人の人も興味を持って来てくれるのではないかと思います。

大原会長 : ありがとうございます。事務局のほうで何かありますか。

事務局 : 実は、イオンでは去年もさせていただいております。ちょっと例えば麻呂が手話を使えるかどうかは確認をしてみないと分からないんですけども、そこは確認をさせていただいて、対応できるようなものであれば、そういったところも取り入れてみたいとは思っています。ありがとうございます。

森田委員 : 茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会の森田と申します。よろしくお願いします。

私も昨年度の最後の会議からしか出席していないので、ちょっと的外れなことを言ってしまったら申し訳ないと思うんですが、まず、このイベント自体はやることにとても意義があると思うのですが、やはり年に1回、この時間だけというのは、どの程度の方が足を止めてくださるか、興味を持ってくださるかという点で少し疑問を感じました。

ただ、この1回しかできないのであれば、そこに足を止めていただくために、例えば、若年層以外がどこからを示すのか分からないんですが、中学生とか、高校生とか、生徒会ですとか、それからボランティアの興味を持って活動してくださっている方とか、少し私たち以外、いわゆる大人以外、こういうことを実際にやっている人以外の方にお手伝いをしていただいたりすると、ちょっとその場が盛り上がる感じですかね。やっぱり何かやっても、そこをどうしても通り過ぎてしまう。私たちも、そこを通っていても、ちょっと横目で見ても、ああ、いいやと思って通り過ぎてしまう傾向が多いと思うので、別の人たちを巻き込んで、雰囲気を変えていくなんていうのも一つの手かなというふうに思いました。

小松委員 : 市民委員の小松です。

今のご意見にちょっと関連するんですけども、学生とかに対しては、特に呼び込みはやっていないですよ。学校の中でプリントを渡して、こんなのがあったとか。ですから、イオンに来られた方だけしか、多分、事前に認識して来られている方はあまりいないと思うんですけども、まず、近年の反省として、イオンに来られた20名の方ですね。これは関係者が何人で、関係者以外が何人かですよ。全て関係者以外ですかね。関係者の方から近所の方に情報が行って、行ってみたとか、そういう方はいらっやらないんですね。

事務局 : 去年は周知をやっていなかったもので、その場に居合わせた方で20名の参加です。

小松委員 : 分かりました。

それと、その開催時間に何人の方が入り口から入って、何人の方が素通りで、20名参加いただいた。素通りの方がかなり多いんですかね。

- 事務局 : かなり多かったです。
- 小松委員 : だから、場所としてはいいですよ。人が通るところということは。何か注意を引くような、参加したら何かもらえますと、先ほどから意見があるようなものが必要かなと思いました。

周知方法なんですけれども、やはり学校の、私の孫も小学校から毎日プリントを持って帰るんですけれども、水泳教室をやりますとか、何かイベントがありますとか、花火大会ですとかというがあるので、小中学生に関しては、学校からの家庭に持って帰るプリントですとか、そういったものを使ってはどうかなと。印刷代がかなりかかるんですけれども。

それとあとは、自治会の月1回来る組員の回覧物ですね。その中にいろいろ挟み込んであるんですけれども、このぐらいだったら全戸に回す必要はないので、回覧するので、印刷物も少ないかなと思うんですけれども、そういったものを利用してはどうかなと。

あと、地域の掲示板がありますよね。そこにポスターを貼るとか、あとは、やはり景品を前面に出したほうがいいと思うんですよ。行くと何々がもらえると。先ほどからご意見があったものなんですけれども。

それとあと、開催日ですけれども、やはり火曜日とか平日というのは、いろんな方が集まるというか、大体お仕事しているので、集まらないと思うんです。学生さんもいらっしゃるし、そうなる、やはり土日の開催を考えられたほうがいいかなと思いました。

- 大原会長 : ありがとうございます。具体的には何かございますか。
- 若林委員 : 社協の若林です。

昨年のイベントについては、事務局以外で参加したのは私だけだと思いますので、ちょっと印象なんですけど、やはり通り過ぎてしまう方々がたくさんいて、時間帯が時間帯でしたので、お子さんはあまりいなかったような感じがしました。ふらっと来た高齢のご夫婦とか、買物に来た女性、やはり高齢者が多かった、若い方もいらっしゃいましたけれども、そんな印象ではありました。

多分、受け止め方として、何やっているのというのがほとんどの方だったんですね。事務局の方が一生懸命説明していた覚えがあるので、上杉さんがおっしゃったとおり、‘分かりやすさ’というのはすごい大事で、社協でやりましたインスタントシニアといっても、何だか分からないんですよ。もうちょっと分かりやすい形で、こんなことをやっているんですけれども、高齢者になったときの実体験はこうなんですよ、みたいなことを表記することもあるのかなとちょっと思ったりとかしました。

それと、8月25日はまだ夏休みですかね。そうすると、お子さんももしかしたら来る可能性もあるかもしれない。小松さんが先ほどおっしゃったよ

うに、学校とか、もしできるならば教育委員会などにもご協力いただいて、こんなことをやる機会があるんですよということは周知ができたらいいのかな、なんていうふうには思いました。

あと、えぼし麻呂のお話も先ほど出ましたが、我々社会福祉協議会は、10月1日から赤い羽根共同募金とか、年末たすけあい募金をやったりするんですけども、実際、ゆるキャラが県の共同募金会にもいまして、ウサギみたいなやつです。それで、結構ゆるキャラって人を引くんですよ。ゆるキャラが好きな人たちは結構いて、それを目当てに来てくれて、募金してくれたりとかして、額が跳ね上がるなんてこともあったので、何か広告塔みたいなのが目の前にいて、それをきっかけに来てもらって、説明して、見て、やってみようかなというような流れができると少しいいのかななんていうふうに思いました。

今井委員 : 視覚障害者協会の今井です。

昨年参加したので一言だけお話しさせていただくと、やはりほとんどの方がただ単に通り過ぎているだけで、何かやっているとは思うんですけども、何をやっているのかよく分からないという形なので、分かりやすい展示とか、あとはやっぱり呼び込みの方が多くないと入ってこないですし、そのときには「何かこれもらえるよ」みたいなものを、先ほどもお話が出ていますけれども、‘何かもらえるもの’を持ちながら呼び込んでいただくとか、今回できるかどうか分かりませんが、よくガラガラで一等賞、二等賞と、カランカランとかやっていると、何やっているのかなと、ちょっと気が引けるものがありますので、何かしらそういうはっきりした気を引くものがまずは必要なんだろうなと思います。

堀場委員 : 公募市民の堀場といいます。

ちょっと質問なんですけれども、心のバリアフリーに関する認識や理解が不十分な状況があるということに対して、こういったイベントを開催するという理解ですけれども、今年開催して、去年の20名よりも多くの方が来られることを目指すと。その結果、来られた方々がそのイベントを体験した結果として、どれだけ理解を向上したかということは、どういうふうに把握することを計画されているのでしょうか。お願いします。

事務局 : ありがとうございます。具体的に把握できる場面というのは、残念ながらございませんが、とはいっても、こういったことを浸透させていくといったところが必要なかなと思っております。

小学校については、バリアフリー教室という形でさせていただいておりますので、そうでない世代の方で、なるべくこういったことにこれまで触れていないであろうと、触れている可能性が少ないだろうという方をターゲットにしようといったところから、イオンのところで、たまたまそのタイミングに来られたといった方を捕まえて、こういったことがあるんだよといったことをお知らせできたらといったところで実施をしているといった形になっ

ております。

あと、もう一つ、開催日なんですけれども、去年も火曜日、今年も火曜日とさせていただいているんですけれども、火曜日というのは、イオンさんのほうでは、火曜市といったちょっと特売を売りにした曜日というような形で、お客さんもその日を狙って来られている方もいらっしゃると思いますので、そういうところで曜日を狙いながらやってきたといった状況もございます。

堀場委員 : 茅ヶ崎市のバリアフリー基本構想としてやっている以上、もう少しこういうことをした結果、だんだんと市民の理解が向上しているということ言えればいいと思うんですが、そのために、例えば、来てくれた方に対してアンケートを取って、その結果、考えが少し向上した。それをスケールで、5段階で評価してもらおうとかということをするれば、今回の活動はこれくらい意義があったんだということが測れるのではないかなと思うんですけれども、そういうことを仮に試してみるというのはいかがでしょうか。

事務局 : アンケートという形は取っていないんですけれども、参加型のワークの「心のバリアフリーの木」といったものを今年度も実施します。枝の状態のものに、一連の体験をしていただいた後に、バリアフリーに関することを付箋に書いていただいて、それを木の枝のところに貼っていただいて、大きなツリーをつくろうというようなイベントなんですけれども、そこで、少しこういったことがあったのかとか、そういった気持ちの部分のうかがえることができるような形にはさせていただいております。

高丸委員 : 身体障害者福祉協会の高丸と申します。
あまり会議に出なかったもので、分からないんですけれども、このイベントを行うということは、どのぐらい前から、通知か何か、お店の中で何かイベントをやるよということを前もって表示されているんでしょうか。どのぐらい前から、こういったイベントをやりますよということで、イオンさんのほうか何かに表示されるということがあるんでしょうか。

事務局 : イオンさん側のほうからの告知というのは今のところ考えておりません。

高丸委員 : ないですか。特別はないんですか。

事務局 : 市のほうからは、市の広報紙ですとか、ホームページとかで告知をさせていただいているという状況です。

高丸委員 : ある程度あればいいのかなと思ったんですけれども、例えば先ほど25日は火曜市とおっしゃいましたけれども、そのほかに、やはり20日とか、イオンさんのお安い、5%引きのときがあるんですよね。だから、そういう日にちも狙ってもいいのではないかなと思います。だから、先ほど言ったように、告知がある程度あれば、また集まるのかなと思ったものですから、参考にと申して申し上げました。

大原会長 : ありがとうございます。いろいろ出てきたところかなと思います。

大きく分けて、まず、周知の方法というか、あらかじめ知ってもらうということが大事だという話、それから、具体的なプログラムに関してのアイデ

ア、それから、その後の評価という３段階のご提案というか、ご意見が出てきたかと思います。

まず、どうやって知らせめるか、という話ですけれども、幾つかはイオンさんのほうでどのように協力していただけるかなんですが、多分、火曜日の火曜市というんですか、何か特売のようなものをされるわけですね。それは折り込みチラシとか、そういうので出したりするのではないかなと思うんですが、その本当にどこか端っこでもいいから、これのイベントの名前をまずつけてもらって、心のバリアフリー啓発イベントでいいかどうか分からないですけれども、そういうことを市の主催で、入り口のところでやっていると、何時から何時まで、いついつやっています、ということだけでもまずは入れてもらうというのがあるかなということ。それから、できればチラシ１枚ぐらいは作って、回覧板のような形で各町会に周知したらどうかかなと思うんですけれども、そんな方法、あと、既にホームページとか広報では出されているということですから、あとはイオンさんのほうにお願いをして、入り口のところにポスターというか、そのチラシをちょっと大きめに伸ばしたものを貼っておいてもらうと。

つまり、当日の１か月前ぐらいから何らかの形でお知らせをしておいてもらうと、この日に来れば何かあるというのが分かると思うんですね。そういうような情報をぜひ前もってやっていただくといいかなという気がしています。前もっての周知というのはそういうところかな。

それから、学校にもできれば何らかの形で、どういう形が実際に可能かどうか分かりませんが、知らせてもらうというのはあると思います。難しいのは、多分、イオンという商業施設の宣伝になってはまずいと思うので、その辺ですよね。場所をお借りしているだけで、そういうイベントをやる主体はこちらの茅ヶ崎市なんだということがはっきり分かる形で学校のほうにもお知らせするということがかなと思います。

それから、実際のプログラムの内容はいろいろ出てきましたが、可能な範囲で、事務局の実際に動く人がそんなにいない、限られているというのは私たちもよく分かっていますので、あまり準備が大変なものは難しいかなと思うんですけれども、アイデアの一つですけれども、いろんな資源を取りあえず活用してもらえたらと思います。資源というのは、えぼし麻呂を活用です。おそらく着ぐるみの中から見ると視界というのは、かなり限られた視界なんじゃないかなということ、それから、先ほど言われたけれども、通行するのに介助が必要というのは、その辺もあるかなと思うんですね。だから、そういうえぼし麻呂が見ている世界というか、体験している世界というのは、実はこういうところは使いにくいんだよみたいなことを、しゃべれるんですけどかね！？しゃべれないんですよ。だから、何かプラカードみたいなもので、そういう意見を言っているみたいなのをやってもらうという、何かタイアップの仕方をぜひ考えてもらうと実現できるというかなというふうには思い

ました。

そして、先ほど言われていたとおり、面白い、楽しい、分かりやすいということ、これは基本的に、その方針で組み立てていくというのがいいことかなと思います。

あと、私が思いついたことだけ言いますと、8月25日というと、夏休みが終わる直前ですね。そういう時期は、自由研究というんですか、小学校や何かで学校に何か出さないといけないというので、みんな慌てている時期です。そういうときにイベントをするときには、何か自由研究になるようなものを作ってもらったり、体験してもらおうと、それをまとめて出せば、ラッキーということで、できそうなんです。そのためには、何らかの成果物、持ち帰ってもらえるものを作らないといけないので、先ほど点字の名刺なんていうのがありましたし、何か作って、あるいは記入してもらって、自分なりのバリアフリー理解が進んだということを形として落とせるようなものを何か作ってもらおうといいなど。すいません、細かい内容、具体的な内容は今きちんと思いつきませんけれども、できるといいなというふうに思いました。

さらに、そうすると小学生ぐらいの人にそういうものを提供する、例えばインスタントシニアでもいいと思うんですけれども、体験のために、例えば30分とか時間を区切って、何時から何時という形でイベントを組み立てておくと、その間に、一緒に来た親が買物をする時間が稼げるわけですね。子どもと一緒に買物をしたい、というのもありますけれども、一方で、そこでイベントをやってもらおうと、自由に自分の買物ができるみたいなことがあるので、そういう一時預かり的な機能もあるんだ、ということは何となく匂わすと、利用してくれる人もまた増えるんじゃないかな。これは、あらかじめの周知の仕方にも関係しますけれども、そういうことで、少しずつ今年は考えていただいて、試せることは試していただくといいかなというふうに思いました。

それから、評価という段階も必要なので、アンケートですね。あと、付箋で書いていってもらおうというのものもあるし、先ほど言いましたように、子どもが何かの形で作った作成物があれば、それをちょっと写真に撮らせてもらっておくとかということで、もちろん持ち帰ってもらっていいわけですが、何か記録しておくとかいうことで、できる範囲で少し考えてもらえるといいかなと思います。

そんなところでしょうか。とにかく実行部隊の負担が大変かなと思いつつ、できる範囲でお願いできるといいかなと思っています。いかがでしょうか。事務局のほうで何かあれば。

事務局 : いろいろとご意見いただきまして、例えば、えぼし麻呂が来られることになったとしても、おそらくあの人も時間を区切ってあげないと駄目ですので、そういった部分では、先ほど先生がおっしゃっていただいた、例えばイ

ンスタントシニアの時間の関係、つまり、えぼし麻呂が来る時間だとかをうまく組み合わせたとか、そういったことで人が集まっていたいて、体験に流れていったりとか、そういった工夫がもしかしたらできるのかなと思いました。ありがとうございます。

大原会長 : さっきインスタントシニアもそうですけれども、インスタントえぼし麻呂というのもあっていいのかなと。着ぐるみをつけるとこんなに大変なんだというようなこととかもあっていいのかなと思います。

事務局 : なかなか素性を明かすわけにはいかないの。

大原会長 : よろしくをお願いします。

事務局 : ありがとうございます。

大原会長 : ありがとうございます。ということで、ぜひ楽しい試みになるといいなと思います。

まず、これに関してはそういうことで、今年は少し去年からの発展ということで、いろいろと試みていただくということでお願いしたいと思います。

これに関しては進め方とかご意見はよろしいですか。

上杉委員 : 自閉症児・者親の会の上杉です。

場所については、もう今年は決定だと思いますので、来年以降の提案になるんですけども、私どもの自閉症児・者親の会が毎年作品展を行っているんですが、いろんなところで行ってきたんですけども、意外にショッピングセンターとか、イオンとか、そういうところは素通りされちゃうんですよ。やっぱり来る方はみんなお買物が目的ですから、なかなかそこに足を止めてくれない。見ていただける率が結構高かったのが市役所市民プラザですよ。というのは1階のいろんな窓口があって、そこで皆さん、申請したら待つじゃないですか。待つ間は暇なんですよ。そういうときに結構フラフラと来てくださる。だから、イオンさんでもそういった時間帯がお買物の中で設けるといいんだけど、ちょっと厳しいかなと思います。

あと、先生のご意見で、今、預かり場所になるということをおっしゃったんですけども、そうなんですけれども、考え過ぎかもしれないけれども、やっぱりイベントをやっている間、お子さんがどこかに行っちゃったり、けがしちゃったりしたときの責任の所在はどこになるんだみたいな話になっちゃうので、ちょっと慎重に考えたほうがいいかなと思いました。

あとは、効果についてはなかなか図りにくいものだと思いますけれども、やっぱり来場者数と、あとアンケートも、前回どう取ったか分からないんですけども、記述式だとなかなか書きにくいので、丸バツチェックみたいな感じで、いろんな項目をつくって、つけていく形のほうが書くほうも書きやすいかなと思いました。

倉金委員 : 茅ヶ崎市聴覚障害者協会の倉金勲と申します。

イオンのお店を想像すると、硬くなくて分かりやすい文章とか、動きとか、手話の場合は手話で簡単な言葉を表すとか、そうすると小さい子どもも大人

の方も喜ばれると思います。8月23日は、‘こどたん’というイベントをやっております。平塚ろう学校の小学生が一緒に来て、一般の子どもたちと交流をするイベントがあります。小学部、中学部、高等部、自閉症のお子さんとかも皆さん来ていただいて、手話を体験してもらおうというのいいかなと思います。

大原会長：ありがとうございます。事務局としては、そんなところでいろいろ検討していただいてということで。

事務局：いろいろいただきましたので、今年できるもの、一旦は来年、取り組んでいただければと思ったところがございます。いろいろとありがとうございます。

大原会長：それでは、いろんな形で実現をお願いしたいと思います。

(2) 令和8年度 心のバリアフリー教室について

大原会長：それでは、この議題を終えて、2つ目のメインの議題になります心のバリアフリー教室について、これは資料が幾つかありますけれども、具体的な内容なんかも紹介していただきながら、昨年度の実績を踏まえて、今年の計画をお願いしたいと思います。説明をお願いしたいと思います。

事務局：それでは、議題(2) 令和8年度心のバリアフリー教室について、資料2をご覧ください。

まず、取組方針、実施概要、プログラム概要につきましては、昨年度と同様の内容を基本としています。

3のプログラム概要の2プログラム内容をご覧ください。昨年度は実施後に教員アンケート、そして、教室を参観されました市民部会の皆様のご意見、保護者や児童の皆さんに感想をいただきました。その感想から、本教室が一定の成果を上げていることを確認することができました。

一方で、教員アンケートでは、主に1コマ目の内容量、あと宿題の負担感が課題として挙げられました。そして、市民部会の皆さま方からは、動画の視聴時間がちょっと長いんじゃないのかなといったご意見もいただきました。

そこで、今年度は、学びの目的と狙いを維持しながら、ポイントを精査して、教材量の調整を行い、より学校現場の実情に沿った実施しやすい流れを調整いたしました。

それでは、別紙1をご覧ください。こちらは、昨年度の流れを右側、今年度の流れを左側に並べたものです。まず、こちらの資料で調整内容をご説明した後に、教材(案)をご案内させていただきます。

では、1コマ目をご覧ください。右列の昨年度では、「人は誰もが異なっていることについて学ぶ」を約10分、「困りごと(バリア)について学ぶ」を約15分した後に、「心のバリアフリーを知る」として、国が示している

「心のバリアフリー」を体現する３つのポイントについて、約１５分講義を行っておりました。３つのポイントに関する内容は、ほかの講義パートや動画、プリントワークでカバーできていると考え、当該部分の整理をして、時間配分を考え直しました。

それでは、続いて２コマ目をご覧ください。昨年度は、冒頭に約１０分間のふりかえりを行いました。その後に約１５分の動画を視聴する構成としておりました。今年度は、振り返りを簡潔に行った後、動画を１５分から今年は７分として、児童が集中して視聴できる構成としています。動画は、さまざまな人が語る困難や工夫、先入観を持たないでコミュニケーションをとることの大切さ・必要性といったことが不足しないように編集をさせていただきました。昨年度は、動画の後にすぐにプリントワークに進んでおりましたが、児童が動画を通して感じたこととか、気づいたことを児童同士で共有できる時間を設けたいと考えています。プリントワークの問題については、児童がより想像しやすい場面の設定としております。

続いて、３コマ目をご覧ください。昨年度は、「バリアを減らす社会の取組」として、県条例、ほかには本教室の取組について講義で紹介させていただきました。児童が主体的に考える時間というものをより充実させるために、こちらの部分については整理をさせていただきまして、プリントワークの時間を拡充しております。

そして、宿題につきましては、学校からの意見を踏まえまして、昨年度は２問用意させていただいていたんですけれども、１問に調整させていただいています。

それでは、資料３と資料４のご用意をお願いいたします。実際の流れをこちらでご説明をさせていただきます。

まず、１コマ目です。資料３の１ページから５ページでは、見た目で見やすい特性・個性に加えて、分かりにくい特性・個性もあることを学びます。また、さまざまな特性・個性を持つ人がどんな困り事を抱える可能性があるのかについて、皆様と一緒に作成しましたポスターを活用しながら考えていきます。

６ページから９ページでは、「困りごと」というのは「ひとりひとりが持つ特性・個性」それと「社会（世の中）」が掛け合わさって生じていることを学び、社会モデルの視点を理解する内容としています。

続いて、１２ページから１９ページが２コマ目となります。動画視聴、プリントワーク、スライドを使った学習を組み合わせながら、２コマ目は進めていきます。

それでは、実際に授業で児童に視聴してもらう動画を見ていただこうと思いますので、ちょっとお部屋を暗くさせていただきます。

（ 動画視聴 ）

ありがとうございました。こちらの動画を見てもらった後に、感想などの

発表の時間を取ります。こちらの時間を取った後に、続いて、プリントワークを行います。

プリントワークについてです。資料4をご覧ください。四角1の問題で、様々な人が抱える困難について想像する力を育む設問となっています。設問は、昨年度よりも児童が想像しやすい場面設定とさせていただきます。その上で、量も調整させていただきます。

それでは、資料3のスライドの19ページに戻ります。ここでは、「コミュニケーションを取る事」の大切さについて考えて、日常における他者との関わり方につなげる構成としております。

続いて、3コマ目です。資料3は、20ページから34ページをご覧ください。

20ページから28ページは、バリアを減らすための具体的な工夫について、クイズ形式で学びます。昨年度は講義形式で紹介していたコミュニケーションボード、そして、オンライン参加、手話についても今年度はクイズ形式で扱います。

それでは、30ページから31ページは、資料4、四角2の問題を使って、自分たちの行動だとか工夫によって、バリアは軽減されるんだよということについて考えます。

そして、32ページ以降では、教室全体のまとめを行います。まとめを行った上で、宿題の説明を行っていきます。宿題は、資料4の四角3の問題と感想と記入になります。

プログラム内容については以上となります。

それでは、資料2に戻りまして、4の応募状況と実施予定についてご説明させていただきます。今年度は、4校から応募がありました。鶴嶺小学校は4年生、その他の3校は5年生を対象に実施いたします。2コマ目、3コマ目の実施時期については記載のとおりを予定しております。また、今宿小学校、そして円蔵小学校については、オープンスクールに合わせた実施予定となっています。保護者の方にも参加していただける見込みとなっております。

それでは、議題(2)の説明は以上となります。

大原会長 : ありがとうございます。

それでは、全体のプログラムの内容に関してでも構いませんし、それから、今年度、4つの学校でやるに当たっての進め方とかに関してもご自由にご意見をお願いしたいと思います。

上杉委員 : 自閉症児・者親の会の上杉です。

思い切り知的障がいと発達障がいと精神障がいを省かれたなという感じがするんです。説明しづらかったりするのは重々分かるんですけども、一番理解をしてもらえない障がいなので、そこをまず外されたというのがちょっとどうしたものかなと思います。身体障がいの方たちも困っていらっしや

る部分があるし、そこは大変大事なところだと思います。そこをやめてということではなくて、公平にというふうに考えますが、いかがでしょうか。

大原会長 : 事務局のほうで障がい別みたいな話を考えると、限ってしまった理由だとか、何かその辺はありますか。

事務局 : 具体的に外したというのはありません。

大原会長 : ビデオとかですよ。

上杉委員 : ビデオもそうです。例えばこういったプリントにも、知的障がいや発達障がいや精神障がいの方についての説明はないわけですよ。

事務局 : まず、動画については、出演されている方は昨年度と同じ方になっております。資料につきましても、そもそも昨年度からあまり触れていないんじゃないかというお話になってしまうかもしれないんですけども、そういったいわゆる「目で見て分かりにくい特性・個性」に関しての記述といいますか、パートの部分だけを外したということは決してないと考えております。ですので、もともと昨年と比べて、そういった発達障がいであるとか、目に見えない形の障がいの部分をあえて削除したということは決してなくて、言い換えるのであれば、昨年度から、当初からそういったものに関する記載が不足しているのではないかというようなご指摘なのかなというふうに今認識をしました。

上杉委員 : そうですね。すみません、私、昨年度、この会議にあまり出られていないのです。なぜかという、障がい福祉課の会議と重なってしまったからなのです。なので、突然の意見で申し訳ないと思っていますけれども、これを見たときに、そのように感じました。なので、ぜひそこは追加できるなら追加してほしいですし、あと動画に関しても、茅ヶ崎市内の方で更新してつくるのは難しいと思うんですけども、例えば「見えない障害と生きる。」というタイトルのユーチューブ動画がございます。そこには、知的障がい、発達障がいのご本人さんがたくさん出ていらっしゃって、子どもに分かる動画がちょっとご判断いただかないといけないんですけども、そういうものがつくれないかということをちょっとお伝えしたかったんです。

事務局 : 1コマ目に、「見た目では分かりにくい特性・個性」について触れるスライドがございます。こちらは絵だけでは、具体的に精神障がいですとか発達障がいという言葉、文字は出てこないんですけども、下のノートの部分ですね。ここは学校の先生方に授業を実施していただくコマになるんですが、ポイントとしまして、内部障がい、精神障がい、発達障がいなどについてもきちんと伝えることということで、我々、各実施校が決まった後に、この教室をやっていただく先生に対して、事前のレクチャーをしているんですけども、そのときにもしっかりと我々事務局のほうから学校の先生方にお伝えをしているところです。

実は昨年度、とある小学校の1コマ目を我々事務局も見学させていただきました。そのときも、きちんとそういった「見た目では分かりにくい特性・

個性」についても、子どもたちに伝えていただけたなという感触はございます。

ただ一方で、上杉委員おっしゃるように、正直申し上げますと、学校の先生によっては、やはりそういった精神障がいとか発達障がいといったものを非常に神経質に考えていらっしゃる方もいるなというような印象も併せて受けております。我々事務局としては、特定のそういった特性・個性については触れないといったことは全くなくて、むしろ、世の中にはいろいろな人がいるんだよ、ということを知ることがこの教室の一つの目的だと思っていますので、決して、そういった発達障がいとか精神障がいといったものに見えないような工夫をするのではなくて、きちんとそういったものも併せて児童にしっかりと伝えていきたいと考えていますし、これからも学校の先生方に、我々の教室の目的とか考えをしっかりとご理解いただいた上で、教室を実施していきたいなと思っています。

スライドについては、これで決して完成ではないので、今、上杉委員からいただいたご意見について、また今後の実施に向けての改善として、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

上杉委員　：　ありがとうございます。障がい特性についてご説明をいただいているということは分かりました。ただ、今回、このプリントで見させていただいているときに、どういうことで困るのか。それに対して、新たにできそうな工夫はという問いかけといった構成。だから、知的障がい、発達障がい、精神障がいの方にもできそうな工夫は認めていただきたい。そこがないと、理解しただけでは、一体どういうふうに対応すればいいのかが浮いてしまいますので、そこのところをぜひお願いしたいと思います。

堀場委員　：　堀場です。今、委員から発言ありましたことに関係して、今、茅ヶ崎市のほとんどの小学校に特別支援学級があるかと思いますが、発達障がいとか、知的障がいとか、同じ学校で学んでいる子の中に、そういった困り事を抱えている子がいるということがありますので、一番近くにいるこういった特性・個性がある人たちが、近い存在であると思うので、そこはよりピックアップすべきなんじゃないかな、と私も思います。動画を含めてですけれども、もし本人からそういうことを説明することが難しいということであれば、そういう支援学級の先生方は、日々そういった困りごとに対処しているらっしゃると思いますので、そういった先生方から説明をしてもらおうとかということが可能じゃないかと思います。

それと、もう1点目は、これは昨年度、私からちょっと発言させていただいたような記憶があるんですけども、心のバリアフリー教室を実施する学校が手挙げ方式になっているということなんですけれども、各学校はカリキュラムの編成で忙しいと思うんですけども、全校に実施することを目指しているのではないのでしょうか。そうすると、いつまでも手が挙がらない学校については実施しないままということになってしまうような気がするん

ですけれども、そのあたりはどういった方針なのかということをちょっと教えていただければ幸いです。お願いします。

倉金委員 : 倉金がありますけれども、よろしいでしょうか。

大原会長 : では、まとめて。

倉金委員 : 茅ヶ崎市聴覚障害者協会です。

この中には、聴覚障がいについてはないのでしょうか。知的障がいのことが載っていないのと同じように、聴覚障がいも載っていないのでしょうか。4ページの絵のところでは、耳を塞いでいるのは、聴覚障がいというわけじゃないんですよ。

知的とか自閉症児者のことを外してあるというのは、アメリカとかイギリスとかは対等に過ごしていますよね。アメリカとか海外では、英語を使いますよね。でも、英語は分からない。それと同じように、知的障がいの方を対等にしています。日本でも同じように、はっきり伝えたほうがいい。日本も遅れないで、これからもっと外国に追いついてほしいと思います。知的障がいとかを差別するのと同じように、見えない方もいるとか、皆さんが対等になるように、アメリカのプロ野球にも聴こえない人がいるんですよ。日本のプロ野球には入れません。それはちょっと悩んだところですね。差別がまだあるんですね。アメリカは本当にそういうことがなくて、とても対等なので、そういったことを日本にも取り入れてほしいです。そのように自閉症とか知的障がいとかを外さないでほしいと思います。

大原会長 : そうしましたら、先ほどの堀場さんからの質問などもありましたので、事務局のほうからお願いします。

事務局 : 堀場委員からご質問のありました特別支援学級の整備されている学校がほとんどであるということで、そういった特別支援学級の連携といったものの情報でございますが、実際に昨年度行った学校のうち、汐見台小学校では、特別支援学級の子どもも一緒に本教室を受講してもらっております。

また、プログラムを作成するに当たりまして、教育委員会に所属している指導主事の先生方にいろいろとご相談をさせていただきながら、プログラムを作成しているんですが、その中でも、特別支援学級の立ち上げとか、そういった特別支援学級に関する業務を担当していただいた先生に加わっていただいて、一緒につくり上げたものになっております。

今後も、教育委員会としてもインクルーシブ教育といったところを掲げて取り組んでいるようですので、本教室の取組と同じ方向性で進めていけるといようなご意見をいただいていますので、より連携しながらやっていきたいなと思っています。

先ほど私は、特別支援学級、障がいに関することは、目に見える・見えないに関わらず、過度にデリケートに捉えていらっしゃる先生もいらっしゃるといった発言をしたところではありますが、逆に、今後、共に生きていかなければならない、より知っていかなければならないといった先生方もいらっ

しゃいますので、そういった先生方が一人でも増えるように、児童たちだけではなくて、昨年度、この会議でも課題として挙がりましたが、学校の先生方の意識をどんどん変えていけるように、我々も事務局として協議していきたいなと思っています。

その関連としまして、やはり今手挙げ式ということで募集を行っておりますので、確かに、手が挙がらない学校では、いつまでたってもできないといった課題はございます。我々も学校現場の先生方に、この教室の取組が一人でも、1校でも多く実施できるようにしていかなければならないので、今年度は、昨年度の見直しを受けまして、これまでどおりの募集の仕方をさせていただいたところですが、来年度以降、ちょっと募集の仕方についても、もっと学校が応募してくれるような、あるいは指名式という形にできるかどうか分からないんですけれども、ちょっと実施の在り方についても検討していきたいなというふうに思います。

今井委員 ： 身障協の今井です。

気になっていたビデオが長いという問題がほぼ半分ぐらいになって、よかったなと思っています。それから、全体的にもよくなっているところが多くなっているんだろうなというふうに思いました。

それと、ちょっと気になっていたのは鶴嶺小学校ですね。もともとこれが始まったのが鶴嶺小学校だったというふうにも聞いていますし、ただ、去年は、残念ながら、「心のバリアフリー」ではなくて、社協さんの出前講座を4年生が鶴嶺小学校で実施されたようで、また心のバリアフリーに戻ってきてくれたなということで安心をしました。ただ、今、4校というのはやはり少ないなという感じがしていますので、先ほどのお話にもあったと思うんですけれども、これをどう増やしていくのかというのは引き続き検討が必要なんだろうなと思います。

上杉委員 ： 自閉症児・者親の会の上杉です。

私がバリアフリー教室に関わっていたのは、今から何年か前なんですね。そのときには、当事者団体も一緒に参加するような形でした。その後、あまり数が増えるとなかなか難しいということもあったのか、担当課の方たちでやられることになったんですね。それはそれで仕方がない面もあると思うんですけれども、そうすると、内容的には、ビデオはありますけれども、座学が中心というような形になったと聞いています。研修や講義で、座学の現場応用率というか、習熟度というか、そういうのはとても低いですよ。とても低いです。聞いている人の10%か15%ぐらいしか入っていないというふうに、いろんなデータで見たことがあります。そこに体験型を加えるほうが身につく率が高いということなんですけれども、体験が全くなくなってしまっていることをちょっと心配はしております。

もちろん、ちょっと芝居がかったようなことをするのは、人によっては苦手な方もいると思うんですけれども、そういうふうじゃなくてもできる体験

というのがたくさんありますので、ぜひ都市政策課の方にもそういうのは取り入れていただきたいと思います。そのほうが絶対子どもは覚えると思います。

大原会長 ： ありがとうございます。

ちょっとこの辺でまとめて考えますと、まずは、内容の幅広さというか多様性がちょっと偏ってつくられているんじゃないかという問題と、それから、実施する学校がこのままでいいのかというような、全校に広げていくというのもあるし、そういう点ですね。その辺が主立った点かなと思います。

まず、その内容に関してですけれども、私も分かりやすい物理的なバリアしかまだできていないなという感じは、印象をとにかく持っています。だから、見えないバリアというか、見えない障がいというようなものに関しての内容がまだ未熟な感じはしていますので、その辺、一步一步になってしまうと思うんですけれども、ぜひ増やしていただけるといいかなと思います。

私自身は本当に一步一步というか、少しずつそれを増やして、より完成に近いものにしていけばいいのかな、という感じです。まず第一歩としては、今の試みというのは、今、本当に試行段階だと思うので、今年はこういうことを試みてみようということで、昨年やり始めたのが動画にして見せるというようなところだと思うんですね。それを試みたのが昨年だと思います。その段階ではやはり分かりやすい物理的なバリアにある程度焦点を当てざるを得なかったということだと思うんです。次の段階は、その対象も変えていかなくちやいけないしということです。なので、今年もできる限り、その対象と深さというものを展開していただきたいと思いますので、昨年の修正にとどまらず、さらに深めていくというか、幅広く、かつ深めていくというようなところをまたもう少し加えていただけるといいかなと思います。

具体的には、やはり見えにくいところですよ。その方法としてどうするかということでは、必ずしも自前でつくらなくてもいいので、先ほどからご意見いただいたように、現場の教員の方のビデオでも構いませんし、それから、国でというのも変ですけれども、様々な団体がつくっているものを少し活用させてもらうというのでもいいと思いますし、そういう工夫が必要なので、ぜひその辺は、さらに今年の展開として試みてもらいたいと思います。

少なくとも特性に関しては、この協議会の市民部会の中で、以前、ポスターをつくったわけですよ。ポスターは12か月、12枚、少なくとも12の特性については紹介できるはずだと思います。内容に関して、子どもたちに伝えたいことの内容は、少なくとも12特性はあるんだと思うので、さらに増やしていても構わないと思いますが、あまり偏らないようにしていくといいなというのが一つですね。

それから、具体的な進め方に関して言うと、鶴嶺小が帰ってきたと言うの

も変ですけれども、昨年、全体のカリキュラムの都合で加わらなかったというのがあります。私が思うには、鶴嶺小は、ぜひ今年、またこれをやってみてもらって、それで、以前、最初に始めた頃のプログラムとの違いを出していただきたいなど。それをちゃんと評価してもらいたいと思います。というのは、大きな違いは、最初は体験型ということで、結局、ビデオ、動画だと、見て、一方的に情報が伝わるだけで、子どもたちにとっては伝わるだけで、その後、ワークがありますけれども、本人に対話で直接質問ができないわけですよね。本来、そういうのがあるのが対面型、体験型の非常に重要な点で、それにはいろいろな経緯があるのは私も理解しています。一つは、いろいろな当事者の団体の方をお願いするというのが負担になってきたというような話を聞いています。なので、できる限り多くのところに、最終的には、多分、全校で展開してもらおうのいいと思うんですけれども、広く展開するためには、教材として、そういう動画や何かでつくっていくという経緯になってきたと。この流れ自体はいいと思うんですけれども、そこで失ったものが何かということに関しても、ちゃんと評価してもらいたいと思います。そのためには、鶴嶺小で今年またこの形でやってみて、以前との違いというのをきちんと評価するということが重要だと思います。

その上で、最少の資源で最大の効果を、最大のというのは、市内の全校に展開できるような教材というようなものをつくっていくというのがゴールなんじゃないかなと思いますので、それに向けて、まだ何年かかるか分かりませんが、一歩一歩進めていくということなのかなと思っています。できる範囲でやっていくしかないと思うんですけれども、今年も少し幅を広げ、対象を広げ、かつ1校1校の深みを深めていくというようなことで進めていただきたいと思いますけれども、具体的にはどうですかね。動画がいいのかどうか分からないですけれども、少なくとも、もう少し別の障がいを上手な形で説明する内容は加えていただくといいかなとは私も思っています。

ほかの自治体では、あまり取り上げていなかったかな、性の多様化もありますので、多様性ということを考えたときに、障がいの話だけでなく、多文化ということで、外国籍の方のいろいろな話というのもありました。もうそこは茅ヶ崎でも取り組んでいると思うんですけれども、性の多様性なんかも取り入れていく必要はあるなと思いますので、一歩一歩広げていくということを目指していただくといいかなと思っています。

だから、今年できる範囲で、今、とにかくここだけは一歩進めたいというのが、今のところのご意見とかで言うと、やはり発達、精神のあたりをもう少し工夫して取り入れてもらうということかなと思うんですけれども。

上杉委員： それについては、カクタさんと私が情報提供できると思いますので、そういった場を設けてください。よろしくお願いします。

大原会長： 協力いただかないと、なかなか事務局だけでは難しいとは思いますが、その辺の展開をよろしくお願いします。

というような方向性で、ほかはいかがでしょうか。よろしければ、今いた
だいた皆さんのご意見なんかを踏まえて、もうちょっと今年頑張っていた
くということをお願いできればと思います。

高丸委員 : 先ほど鶴嶺小学校がとてもよかったというお話を伺ったんですけれど、
私も鶴嶺小学校はちょっとならしか携わってなくて分からないんですが、例
えば鶴嶺小学校で体験型をやった場合に、ほかの学校の先生でもいいんです
けれども、やはり一緒に鶴嶺小学校に見学という形で行って、こういう具合
だということをちょっと見ていただくというのも、いかがでしょうか。そう
すると、結局、うちの学校でできなかったことを鶴嶺小学校でやっているの
で、これを取り入れたいという考え方も出てくるのではないかなと思うん
ですが、いかがでしょうか。

大原会長 : 事務局のほうはいかがですか。鶴嶺に限らなくてもいいと思うんですね。
今回のこの試みをほかの学校の先生にぜひ来てもらって、我々がちょっ
とお邪魔して、見学したのと同じように、ぜひ見てもらうというのはあると思
います。

事務局 : 学校の先生方にお伝えしてみようと思います。

小松委員 : なぜほかの学校は、自分のところでもやってくださいと言わないんです
か。それが分からないんですけれども。その理由が分かれば、対応の仕
方があると思うんですけれども、どう思われているのかなと。その学校の違
いですね。そこにちょっと壁があるんじゃないかなと思うんです。

事務局 : 一つには、新年度早々に募集をかけておりまして、各学校の先生方の体制
が変わった直後に、こういった教室の応募をかけています。様々な年間の授
業計画を立てなければならなかったりする一番忙しい時期に、こういった応
募をかけていますので、意識から漏れてしまっているようなこともあるのか
な、というのが一つ。ただ、その一方で、年間計画が固まった後ですと、ち
よっと余裕がないです、ということで、応募のタイミングを逃しているとい
うような次年度の状況がございます。

それから、これは学校の先生からよく言われることなんですけれども、こ
の教室に限らず、市役所全体、もっと言いますと、市役所以外も含めまして、
様々な取組、言ってみれば、大人たちの取組が各学校に持ち込まれます。各
学校としましては、通常の授業、それから、いろいろなその他学校活動をこ
なした上で、そういった数多ある外部からの提案の中で、良さそうなものを
選択して授業を行うわけなんです、そういった競争の場、いわば競争も非
常に激しくなっているなというふうに感じます。

例えばですけれども、最近ですと、マナーリテラシーの学びであるとか、
あるいは性教育の学びであるとか、そういったさまざまな学校外部から子
どもたちに向けて、このような学びはいかがですかというような、いわば営業
のようなものが入ってきますので、そういった中でも、我々事務局としては、
心のバリアフリー教室の学びが子どもたちにとって、とても成長の糧にな

る、社会にとって、それが巡り巡って、よりよいまちづくりにつながっていくという意味をしっかりお伝えして、選ばれる応募も、営業と言ったら変ですけれども、しっかりと説明して使うようにしていきたいなというふうに思っています。

小松委員 : 校長先生が、年度初めになると、5月ぐらいに小学校の授業計画をつくって出しています。それを遡っていくと、年明け早々には提案なりをきちっとしていかないと、授業計画に載らないです。その取組を今やられているんですか。

事務局 : 具体的には、年度末の3月には校長先生の集まりがありまして、その校長先生の集まりで、翌年度にこういった教室の取組をさせていただきますというお話を差し上げた上で、4月1日には、資料と今後のご案内を全校に配布しております。配布した上で、電話とか、そういった形で、さらに「いかがですか」というような営業みたいなものを行っていますが、なかなか先生方もお忙しくて、そもそも朝8時半から夕方近くまでずっと電話に出られませんので、なかなか先生方に直接お話をさせていただく機会も難しかったりなんかしまして、有効にこの取組を先生方に知っていただくための周知の仕方というのを検討していかなくちゃいけないなと思っています。

大原会長 : いろいろ都市部のほうと教育委員会との関係というのも、なかなかコミュニケーションが難しいところもあるかと思いますけれども、ぜひ庁内でのいろいろな協力関係みたいなものも進めていただいて、今日は教育委員会の方は誰もいないんですよ。前々から現場の先生たち、まだとにかくやるのがたくさんあって、忙しいという今の教員のブラック企業化みたいな話が世間的にもよく言われているように、そういう中で、こういうバリアフリー教育とか、インクルーシブ教育みたいなものに対しての取組までやる余裕がなかなかないということをよく聞きますよね。

おそらく茅ヶ崎でもそうだと思うんですけども、現場の先生たちにいかにもその意識を持ってもらうか、というところが非常に重要で、この辺に関してはどういう誘いかけ方がいいのかということも、皆さんのお知恵を借りながらやっていかないといけないのかなと思います。

一つは、こういう形で、適切な時期にこういうプログラムをこちらで用意しますから、ということで誘いかけて、4校でも手挙げしてくれたということです。さらにこれを広げていくという方法をまた皆さんからご意見いただきながら、提案いただきながらやっていくということかなと思います。

それでは、いろいろ意見とか注文もしてしまいましたけれども、事務局のほうでは、自分たちだけでは大変だということがあると思いますので、皆さんに、この市民部会の方にも声をかけて、ぜひ手伝ってくださいと呼びかけたらいいんじゃないかと思いますので、そういう形でよろしくお願いしたいと思います。

2つ目の議題はそんな形で、さらに試みを深めていただくというようなこ

とでお願いしたいと思います。

(3) その他

大原会長 : その他というのが何かございますか。これは事務局からだけでなく、参加されている方のほうから何かお知らせなどあれば、そういう話もあるのかなと思いますが、その他で何かありましたら。特にないですか。

それでは、事務局に司会をお返しします。

事務局 : 事務局から失礼します。本日はご出席いただきまして、ありがとうございます。また、貴重なご意見ありがとうございます。

事務局より、今後の開催予定についてご案内申し上げます。現時点では、9月に協議会の開催を予定しています。日程や議題の詳細については、決まり次第、事務局からご連絡差し上げますので、ご調整のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

大原会長 : それでは、以上をもちまして、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第1回市民部会を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。